

# 清流

発行  
日本ヘルス工業  
分会執行部

## 労連泊まり込み会議報告



会議様子

2月7日(日)、8日(月)静岡 中島屋ホテルにて労連春闘泊まり込み学習会が開かれ、各労組代表45名が一堂に会し、神奈川地本からは村越、稲垣、工藤、寺尾が会議に参加しました。学習会では

7日初日、大阪労組議長により総会が開かれ2015年2月1日から2016年1月30日までの活動報告等につき、会費分担、会計監査の選出、安全衛生委員代表の選出、会計年度及び報告の規約改定案が出されました。会計分担については各労組財政状況を考慮し会計分担を軽減する方向で次のような結果で承認されました。従来の基礎部分は52,000円(月3,000円×14か月)↓40,000円/年として、

人数部分は50人単位で1,000円(3,000円に上乘せ)を50人単位で年1万円プラスとなりました。この結果、神奈川労組では年126,000円から年80,000円となります。会計監査の選出と安全衛生委員の選出については現在、会計監査を行っていないという理由にて選出する。安全衛生委員は現在、神奈川労組の工藤氏が長年勤めている経緯もあり、16年以降各労組持ち回りの実施するというところで承認されました。次年度は大阪労組の茅原氏となりまして。会計年度と会計報告について、会計年度は従来

の会計年度は12月1日より翌年の11月30日とするから会計年度は毎年1月1日から12月31日とする。会計報告は5年間保管後に帳簿を破棄する。にて改定が承認されました。役員選出では2016年度は次のように決まりました。議長 村越俊之(神奈川) 副議長金子良則(埼玉)、副議長 有田隆(大阪) 事務局長 平川健一(千葉) 事務局次長 村石清(自治労千葉)、稲垣公彦(神奈川)、鈴木貴之(茨城)、工藤博之(北海道)、会計局長根本俊夫(関東ヘルス) 尚、議長、事務局長については本人による交代の意向がありましたが後任人事が難航し、決まらなかつたため、暫定ということで決定しました。主な議論として

1. 春闘については大阪労組から提案があつた定期昇給の考え方で従来より行われている昇給十ベースアップの考え方をスライドさせ今回のC1とC5までの等級によりベースアップ分を再分配する方法を実施する考えであると意見を述べました。東京管轄は一律金額の昇給であることから、今後、等級(C1とC5)でも東京、大阪の格差が生じてしまう恐れがあります。昇給十ベースアップに関する統一議論を重ね将来的には同じ制度にするという意見でまとまりました。春闘の闘い方については団体交渉不誠実団交に対する具体的対応を協議、人員補充についての要求についても各管理所の年齢構成を調査し労連全体で人事計画を要求するなどの意見

が出されました。2. 新人事制度、新賃金制度については大阪労組、埼玉労組は新ガイドラインについては春闘まで議論を長引かせる訳にはいかない、また、大半を占めるC5とC3の組員からは関係ない議論を未だしているのかという苛立ちも見られるということから概ね現在の提示されたガイドラインで集約するという意見。一方、神奈川労組は仮格付けの内容が本格付けまで影響するのでは懸念する。この内容では前向きに検討出来ない。茨城労組は本日に今回のガイドラインの所属長年数の縛りが仮格付けだけなものか確認しなければならぬ。共通意見としてC1、C2各個人に対する説明を会社側は役員クラスがしっかりと行

付け関する謝罪内容を明確にする。以上の意見を整理して2月29日の団体交渉に臨むことになりました。その他、2月5日の団体交渉で会社側から申し入れがあつた規定類の変更で1. 慶弔見舞金の取り扱いを本社一括で行う2. マイナンバー制度運用規定の追加3. 欠勤控除の変更認定また、運転者登録の実施とガソリン単価の変更通知については各労組異論は無く了承する方向で次回の団体交渉時に本社側に報告することとなりました。2日間の議論はあつたという間に終わり時間が足りないかと正直感じました。しかし、親睦会を含め組合員同士のコミュニケーションが図られ、有意義な時間を共有した2日間でありました。